

アジア著作権会議の開催について

平成 23 年 1 月
文化庁長官官房国際課

1. 趣 旨

元来、コンテンツは国境を越えて流通するものだが、インターネットの普及はボーダーレスなコンテンツの流通及び著作権侵害を加速させた。

そのため、著作権保護のための国際連携の重要性はますます高まっている。

本会議では、ボーダーレスな対応に踏み出す際の様々な課題を踏まえた上で急速な状況の変化に柔軟に対応できる国際連携の在り方について考える。

2. 主催

文化庁、(社) 著作権情報センター

3. 参加予定者

国際機関：世界知的所有権機関

政府関係者：日本（文化庁等）、英国（知的財産局）、米国（著作権局）、中国（著作権保護センター）、韓国（文化体育観光部）、タイ（知的財産局）

権利者団体：(一社) コンテンツ海外流通促進機構、国際レコード産業連盟、
モーション・ピクチャーズ・アソシエーション

4. プログラム概要

<日 時>平成23年2月23日（水）～24日（木）

<場 所>京王プラザホテル（東京・新宿）

<プログラム（案）>

2月23日（水）

○基調講演「国境を越えた著作権保護の現状と課題」

○議題 1 各国の取組・二国間の取組：時代の変化に対応した著作権保護の現状と課題（各国政府参加者からの発表及び意見交換）

2月24日（木）

○議題 2 民間の取組：国境を越えた協力関係の構築と効果的な活用（権利者団体参加者からの発表及び意見交換）

○全体協議 急速な状況の変化に柔軟に対応できる国際連携に向けて